

平成21年流山市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 日 時 平成21年4月23日（木曜日）  
開会 午前10時00分  
閉会 午前11時45分
- 2 場 所 流山市役所3階庁議室
- 3 出席委員 委 員 長 奥田 富子  
委員長職務代理者 松浦 尚二  
委 員 奈良 文雄  
委 員 辻 孝  
教 育 長 鈴木 昭夫
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 学校教育部長 渡邊 哲也  
学校教育部次長兼教育総務課長 高橋 茂男  
学校教育課長 田村 正人  
指導課長 寺山 昭彦  
生涯学習部長 海老原 廣雄  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 友金 肇  
公民館長 直井 英樹  
図書・博物館長 川根 正教
- 6 事務局職員 教育総務課庶務係長 矢口 雅章  
教育総務課庶務係副主査 新倉 英之
- 7 議案等  
議案第24号 流山市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の原案について  
議案第25号 流山市入学準備金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について  
議案第26号 流山市スクールガード・リーダーの設置に関する規則の制定について  
報告第3号 臨時代理の報告について（流山市小学校英語活動指導員の任用について）

て)

報告第 4号 臨時代理の報告について(流山市史編さん審議会委員の委嘱について)

## 8 議事の内容

(開会 午前10時00分)

委員長

ただいまから、平成21年流山市教育委員会議第4回定例会を開会します。  
まず、平成21年流山市教育委員会議第3回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

委員長

特になしということですので、承認ということにします。それでは、教育長報告をお願いします。

教育長

おはようございます。

4月16日の「小山小学校の新設を祝う会」では、多くの教育委員の皆様においでいただき、ありがとうございました。後ほど感想などを伺わせていただきたいと思います。

今日は新年度最初の会議ですので、新任職員の紹介をさせていただきたいと思います。

(新任職員が自己紹介を行う)

3月の定例会でお示した人事案件については、4月3日ころまでに滞りなく進みました。それぞれ、新しい任地で取り組んでいるわけですがここまでのところ特に課題になっているものはありません。特に、今年度は新任の校長が9人いますので、できるだけ早く各学校に伺ってみようと思っております、これまでに8校に伺いました。皆さん、張り切ってやっているようでした。

それから、入学式が中学校、小学校、幼稚園の順で行われました。これも順調に進んだと思っております。

特に「小山小学校の新設を祝う会」ですが、この学校については教育委員の皆様からもいろいろな御意見を頂戴しながら4年がかりで完成したものです。今までの学校建設にないようなアイディアを出して、しかも、今日の財政状況等を考えながらPFI方式を積極的に導入しました。まだまだ様々な御意見はいただいておりますが、後世に残る仕事ができたとと思います。21世紀になって、

流山市で初めて作った学校なのですが、これが学校建設における一つのモデルになって、今後の他の学校の改修工事等も進められるのではないかと考えております。今後とも、どうか御指導をよろしくお願いいたします。

使い方等については、初めての福祉施設との複合方式をとっておりますので、いろいろと戸惑うこともあると思います。当初は予想できなかったことがどうしても出てくるでしょう。生涯学習センターもそうであったように、まず半年経てば落ち着いてきますので、我々担当した者としては、注意深く様々な声を集約していき、軌道に乗るようにしていこうと思います。当面は、5月中旬ごろまでには軌道に乗るように引き続き関係部署は配慮してほしいと考えております。

なお、新聞等を見ていただいたと思いますが、子どもの声は素直に気持ちに出ていると思います。「わくわくがとまらない」というようなものが出ておりました。一方で、我々大人の方は、複合の活用について、やはり一定のルールはしっかり確立しなければならないと思います。教育委員会、学校そして福祉部門と連携をとって行政の仕切りが的確に行われていくようにしたいと考えております。といいますのは、流山市では前市長のときから学校開放を積極的に行っております。これを始めた頃に開放委員会などができたのですが、その当時と現在とでは、徐々に変わってきている部分も出てきております。だれもが活用できるよう、しっかりと整理して行ってほしいと思います。委員の皆様にもそういった声を聞きましたら御意見をいただければありがたいと考えております。

それから大きな二つ目ですが、人事関係のお話を少しさせていただきます。まず千葉県全体の教員関係の人事ですが、入学式の終わった頃のところで子どもの数の集約をします。これについて少し申し上げますと、現在千葉県にはどのぐらいの数の子どもがいるかと申しますと、小学校は840校で約33万人、中学校は383校で約15万人です。よって50万人弱の小中学生がいるということになります。学校は1223校あります。こういった中で子どもの数を取り沙汰されているわけですが、今年度は千葉県では廃校が6校ありました。小学校が4校、中学校が2校、新設は小学校の1校です。休校をしていたもので復校したものが1校あります。東葛管内を見ますと、新松戸北中が廃校になります。南流山中の向こうに見える学校です。小金中に吸収されたものです。それから復校したのはその小金中です。

それから、東葛管内の6市では、小学校が142校、中学校が71校で合計213校あります。ですから管内の校長会で集まると霞んで見えないぐらい、

大勢の校長先生がおります。それで管内の子どもの数ですが、小学校が約76,000人、中学校が約34,000人で合計約110,000人です。小中学生とも管内は微増の状況です。6市の中で増えているのは、流山と柏で、松戸は減ってきているという話を聞きました。全体で増えている数の約半分は流山です。柏よりも増え方は多いです。今は、あちらこちらでマンションなどが増え、流山に住んでみようという方も多少あるのではないかというふうに思うわけなのですが、そんな動きがあります。

教員関係を申し上げます。全県では小・中・高校そして特別支援学校を合わせて1,282人採用しました。管内6市では272人です。流山は32人ですが、これは教員だけではありませんので、教員だけになると管内の約1割です。流山ではここ3年間で20人、30人、30人というふうに採用しております。管内では5年前ぐらいから多く採用しています。それだけ流山の場合には教員の交代期が遅れていたということになるかと思えます。一方、先ほど272人の新人が管内にいると申し上げましたが、欠員補充というものもありまして、これが167人おられます。実はこの欠員補充以外に休職の補充教員が31人おられます。それから産休、育休で休んでいる方の補充が32人、それから病気で休んでいる方の補充が17人おられますので、この補充関係で250人ぐらいになります。そうしますと、管内の新人と同じぐらいの数が講師の形で入っているということですね。欠員補充の場合には比較的若い人たちが入っておりますが、教員の採用待ちという形になります。一挙に採用すると、翌年に採用できなくなるということもありますので、今それぞれの自治体は東北地方や北海道といった比較的教員の需要が十分なところに行って人材を集める事をやっております。有能な人はやはり早く採用した方がいいと思うのですが、全員埋める必要はないということでやっているのではないかと考えております。

それから、小学校と中学校の教員の比重ですが、小学校は男性と女性との比重は3対7であります。中学校は6対4ぐらいです。平均年齢は少しずつ若返っておりますが、45歳から46歳が現在東葛管内全体の平均年齢です。なお管理職である校長先生の平均年齢は57.65歳です。

以上、年度初めで管内の教職員の状況をお話させていただきました。

また、新人の教員についてのいろいろな研修会については、従前より国を挙げて力を入れているところですが、私ども教育委員会としては、今お配りした資料の流山市の教師力アップ講座を年に何回か実施して、学校の支援につながるようにしているところです。これは、生涯学習センターで行っておりまして、時間は午後6時30分から生涯学習センターの業務が終わる午後8時30分

を目途にして実施しているところです。一度に30人近く参加して実施している状況ですが、なにも新人とは限らないということで、今年度の場合には7回を予定して勉強会をやっているということをお知らせしたいと思ひまして、この資料を出させていただきました。

続いて大きな3点目を申し上げます。特色ある活動ですが、これは公立の学校であっても何らかの誇りや自慢ができるような活動をしてもらいたいという願ひを持っております。自分の学校の建物で誇りを持てるということもありますが、やはり教育の中身で誇りを持てるということをしかり作っていききたいということです。往々にして、制度の改革などをやったりしているのですが、そうではなくて、教育の内容の改革を主にやっていくべきだと思ひております。たまたま、ここ数年取り組んでいる音読・朗読を中心にした国語や図書館教育等で、流山は一つの特化できるような活動になりつつあると思ひております。各小学校で、例えば音読・朗読の年間計画ができていて、ある小学校では6年間、論語を中心にやっております、それなりの面白さがあると思ひております。また、北部中学校は、平成21年読書活動優秀実践表彰校として千葉県で3校のうちの一つとして表彰されたということで、本日表彰式に行つて実践発表をしているところです。こういった特色ある活動については、誇りの持てるものとして推進していききたいと思ひております。なお、流山は音楽が盛んで、ブラスバンドは盛んにやっていますが、管弦楽がありません。市民の方で応援して下さる方もありますので、現在、流山の北部地区の小学校から少しずつ指導して、中学校で管弦楽につながるような取組が始まったところです。私からは以上です。

委員長

小山小のこと、新年度に当たつて人事のこと、そして教育の中身についてのお話をいただいたわけですが、御意見、御質問等がございましたら願ひいたします。

委員

小山小学校の新設を祝う会に参加させていただきました、本当に子どもたちが活発に音読をして、また、はっきりとした挨拶をされたりして素晴らしかったと思ひました。施設も学校という雰囲気ではなくて、明るく楽しい場だという気がしました。

それから校内を回つていて少し気になった箇所がございました。階段の手すりの丸いポールの上に角ばつた平らな金具がついていて、これがちょうど子どもが目線の高さですので、ラバーか何かでカバーしてあげないと顔を切つたり

頭をぶつけるということが起きるのでは、と少し気になりました。

それと、小山小学校は以前に歯の健康活動で最初に受賞された学校でした。それを考えますと、水道の蛇口が下向きになっていて、子どもたちがうがいをする時、コップを使うのか、顔を出すのか、どのようにするのか、と思いました。施設を活用する中での保健活動において考えていただければありがたいという感想を持ちました。

すごくいい学校で流山のモデルになると思いますので、いい形で進んでいてほしいと思います。

委員長

ほかにございませんでしょうか。

委員

私も小山小学校を初めて見せていただいたのですが、教育長が言われたように、今までの学校のイメージとは非常に違うという点が確かにありました。明るいということと、内部が非常に工夫されていて、広さを自由に変えることができるといった特長があります。使い勝手の上でもこれから使っているうちに課題は出てはくるとは思いますが、素晴らしいデザインや工夫がされた学校だと思いました。

また、複合施設ということで地域住民も一緒にハードを使うというチャンスがあるということは非常に良いことだと思うのです。というのは、今までの学校というのはなかなか入りにくい場所であったのですが、こういう形で地域住民の方が出入りするという意味では、鍵の問題などもあるでしょうが、今後の一つの生かし方ということで、いろいろなことが実験できる場所だという気がしました。全体的には工夫された素晴らしい学校という感じを受けました。

委員長

教室は、オープンスペースになっていまして、そして大きなランチルームもあるということで、校長先生の話だと近くにマンションも建設されつつあり、新しい住民が増えていまして、その子どもたちが早く地域に慣れて、仲良しになってもらいたいということで、たくさん子どもたちでお食事をする時間を設けるなどの工夫があるということに感心いたしました。

オープンスペースでは、皆で学び合うという寺子屋的な意識がないとなかなか活用できないスペースだと思いますので、そういった意識で先生も子どもたちもみんなでその場で学んでいくのだという、そういう意識に意欲を結びつけていくような指導をしていただきたいと思います。

「e d u c a t i o n」を「教育」と翻訳したのは明治の頃だと聞いており

ます。最大の誤訳だと言われておりますが、やはり子どもの持っている潜在能を引き出すこと、それが本来の意味だと聞いております。ですから、新しい教育の場で実践と学びを皆で模索していただきたいと思います。これに関しては、先ほど教育長もおっしゃいましたが、他の学校も、やはり中身でみんな自分たちの学校をどのようにしていくかということ工夫を合せて、是非、1年の新しいスタートを切ってほしいと思っております。

小山小学校は明るくて、今注目されているところですので、子どもたちも先生方も慣れるまでは大変だと思いますが、早く慣れて良い学校にしてほしいという感想を持ちました。祝う会も本当に素晴らしかったと思います。

小山小学校の話が主に出ましたが、そのほか御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委員

関連するのですが、小山小学校のトイレを見させていただきました。洋式トイレが4つに対して和式トイレが1ということで、前回、都心の子どもたちは和式トイレを使ったことがない子どもが多いという話をさせていただいたこともございます。マンションが次々と建設される時代ですので、今後の各学校の耐震改修と合わせてトイレの改修がある場合には、そうしたことも考慮して、こうした比率で改修に当たっていただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

教育総務課長

子どもも、そういう視点で事業を進めております。

委員長

そのほか、いかがでしょうか。

委員

私は、学校の特色ある活動に関心がありまして、ハードウェアはもちろん大事な要素ではありますが、運用をどうするか学校の中をどうしていくかとか非常に大事な問題だと思います。また、ゆとり教育から体制が徐々に変わりつつある中で、特色ある学校をどのように位置付けていくかということが、現場では大変な問題だと思います。是非、頑張ってくださいと思います。

委員長

ほかにはよろしゅうございますか。

それでは以上で教育長報告については、終了いたします。これより、議事に入りますが、議案第24号「流山市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の

原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。また、報告第3号「臨時代理の報告について」及び報告第4号「臨時代理の報告について」は、個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告（3）の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

委員長

御異議なしと認めます。

議案第24号並びに報告第3号及び報告第4号につきましては、非公開とし、各課等報告（3）の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第25号「流山市入学準備金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

（入学準備金の貸付けに当たり、必要な連帯保証人の資格を改める旨を説明）

委員長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

委員

要するに、流山市に住んでいる方でないと保証人になれないという枠を外すということですね。ところで、身元が確実ということは何をもって証明するのですか。

教育総務課長

端的に申しあげますと住民票と印鑑証明をつけていただくことによります。

もう一点は、この貸付制度にはここ5年ほど、毎年1件程度の申込みしかございません。それで議会からも、もう少し利用しやすいような方法がないのか、という御指摘を受けております。

他市の制度を見てもと、大きく分けて二つの種類があります。身元の確認で市内だけではなくて市外を含めて保証人を認めているところと、市内に限定しているところという2種類ですが、幾分でも利用しやすくしてほしいという要望がありますので、ここで保証人について市内在住の要件を外そうというわけです。

一方で、この制度は平成11年に作りまして、約10年間貸付けをしているのですが、貸付金額は864万5000円で、そのうち償還をしていただいた



のが638万9千円ということでありまして、実はまだ225万円が未償還という状態なのです。もちろん本人や保証人さんに連絡してはおりますが、なかなか返してくれないという事実もあります。ですから、保証人の要件を緩和することについては、債権の保全という観点からは少し問題になるかもしれませんが、ただ、せつかくの制度ですので、できるだけ利用しやすいように制度を改めることも必要であると考えます。

保証人が市外になりますと日本全国になるわけですから、今度は滞納整理をするときに関西まで行かなければならないなど、時間と費用がかかるという問題もあるのですが、より利用しやすい制度にするということで今回の改正を提案させていただきました。

委員長

ほかに何か御質問はございませんでしょうか。

委員

今の御説明の中で、未返還額が25%ぐらいあるということでした。貸付けというのは、もちろん困っておられる方々が使うための非常に重要な制度であると思うのですが、未返還額が多いとなるとそのままその貸付けを続けていいのか、という議論もやはり出てこようかと思うのです。この点については、どう対処していこうと考えておられるのですか。

教育総務課長

まず、お子さんが高校に入学するときにお貸しするわけです。入学して3年後に卒業されてからお返し願うのですが、実はその未償還分というのは平成11年度から平成15年度までに貸し付けたもので、本来であれば既に償還を終えていなければならないものです。もちろん、きちんと返してくれた方もたくさんいらっしゃるのですが、一方で、いろいろな事情はあるのだと思いますが、例えば保育料なども卒業してしまうとなかなか支払ってくれない方もいるのと同じで、返していただけない方もいらっしゃるのが現実です。確かに、経済的な困窮という理由で借りておられるので、今の生活優先となっているのかもしれませんが、ただ、時効が10年ですので、当然時効にならないように再三再四にわたって督促をしたり、保証人の方にもお支払いいただきたいと考えております。確かにこれを回収していくことはなかなか難しい問題です。

委員

やはりこういう制度を安定して続けるには正しい返還が継続されることが大事です。育英会の大学生に対する奨学金でもやはり返還が本当に大きな問題で、それが次の原資になっていくということを考えると、御苦勞が非常に多い

と思いますが、そのあたりを十分御検討いただければと思います。

教育総務課長

近隣市では野田市、我孫子市、八千代市、鎌ヶ谷市はこの制度を廃止しております。理由は利用者が少ないということになるのですが、そういう点を含めて検討していきたいと思います。

委員長

ほかにございませんでしょうか。

委員

委員さんがおっしゃったとおり、督促などには切手代がかかるでしょうが、きちんと請求することをお願いしたいと思います。

やはり裕福な家庭よりも必要とする家庭に目を向けるということが大事です。今朝、流山市長のコメントがございました。定額給付金に関して、DV で別々に生計を立てていて、居所もはっきりしていない方にどう支給するかという問題についてです。流山としては、特別な配慮をして全国に先駆けてそうした方についても支給するというコメントがございました。そのようなことを踏まえ、やはり返していただくものは返していただくというルールに則って十分考慮していただければと思います。

委員長

ほかになにかございますが。

(特になし との声あり)

委員長

質問がないようですので、議案第25号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

委員長

御異議なしと認めます。よって議案第25号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第26号「流山市スクールガード・リーダーの設置に関する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(学校及び通学路における事件、事故等が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、地域社会全体で学校

の安全体制を確立するため、流山市スクールガード・リーダーを設置する旨を説明)

委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いいたします。

委員 スクールガードリーダーは、既に流山におられるのですか。

指導課長 昨年度まで県の事業として行われておりましたので、現在2名いらっしゃいます。

委員 概念としては、今年度新たに作るということではなく、今まであったものを形の上でより明確にするということでしょうか。

学校教育部長 今まで、県の事業として資金についても県が支出していたのですが、今年度から流山市で予算も組んで、すべてのことをやることになりました。

委員 この方々は、第3条に規定されている職務を基本的には学校が開校されている間は毎日2名の方がやっておられるのですか。

指導課長 市内の小学校15校が対象となるのですが、1校あたり4時間、年に6回訪問することになっております。

委員長 ほかにございませんでしょうか。

委員 スクールガード・リーダーの位置付けや定義付けは、第3条に規定されることと、今までのものと変わりはありますか。

指導課長 基本的に変わっておりません。今まで県の事業で行っていたものが中止されるという連絡が入りましたので、大事な事業ですので流山市として継続したいことから、いち早く予算化しました。

委員 特に小中学校ですと学校の通学途中の安全を確保するとか、あるいはその地区の安全を確保するためにボランティアの方々がおられるのですが、そういう方々とリーダーの方との位置付けの違いはどのように考えられるのでしょうか

か。

指導課長

地域の方々には、数多く協力していただいております。昨年度、学校サポートボランティアとして登録していただきまして、その中で特にスクールガードとして安全に関わるボランティアの方は、昨年度、568人の方に登録していただいております。リーダーの方には、これらのボランティアの方々に対してこれまでの経験を生かしてどのような場所が危険であるとか、こういうときはどういう指導が必要かということ巡回指導していく形です。

委員

認定は経験の違いと考えればよいのでしょうか。

指導課長

これまで委嘱させていただいた方は、学校関係者と警察関係者です。

委員

ということは、第4条第2号（防犯に関する専門的な知識及び経験を有していること）が、任用に当たって一番重要な部分になりますでしょうか。

指導課長

そういうことです。もちろん、第1号（学校教育及び学校安全、学校と地域との関係その他学校を取り巻く環境について理解があること）についても、学校安全ならでのもので重要な部分です。

教育長

スクールガードはたくさんいますが、リーダーというのはそのボランティアの人たちにポイントを指導することを行っております。

委員

委嘱する場合というのは、基本的に今既にやっておられる方は、経験が更に深まっていくことから再任という選択肢になると思うのですが、これは新たに広報等で公募の形をとるのか、それとも教育委員会がそれらしい人を見つけてお願いするということになりますか。

指導課長

このスクールガード・リーダーの職務の性格上、公募という手段はとらない考えです。

委員

今まで、ボランティアの方々を集めてリーダーの方が講習をするというケースは何回かありましたでしょうか。

指導課長	昨年度の実績では、小学校で講演会を開催しております。
委員	定数は3名以内というのが妥当だろうというお考えなのでしょうか。
教育長	今までは7校と8校に1人ずつで、今後は5校に1人となります。
委員	第11条で報償金という言葉が使われていますが、この報償金という意味は、その労働の対価に対する報酬ではなく、報償という用語の使われ方がわからないのですが。
指導課長	これにつきましては、謝礼という意味が込められていると考えています。
委員	それは、予め基準として決まっているのでしょうか。
指導課長	基準としては、1時間1,000円と決めております。
委員長	各学校のボランティアと連携して子どもたちの安全を守っていただきたい と思います。よろしく願いいたします。 そのほかに御意見はございませんか。  (特になし との声あり)
委員長	質問がないようですので、議案第26号は、原案のとおり可決することに御 異議ありませんか。  (異議なし との声あり)
委員長	御異議なしと認めます。よって議案第26号は、原案のとおり可決すること に決しました。 次に、各課等報告を生涯学習課からお願いします。
生涯学習課長	1 主催事業について (次の3点について報告) (1) 第252回サロンコンサート

クラリネットアンサンブル～春風にのせて～

(2) 四季の花々展

テーマ「皁月」

(3) 流山市文化協会俳句部の俳句作品展示

2 後援事業について

(次の2点について報告)

(1) 『あぶあぶの奇跡』上映会

(2) モラロジー生涯学習セミナー

委員長

次に、公民館からお願いします。

公民館長

1 公民館主催事業

こころの健康フォーラム

2 指定管理者主催事業

南流山センター ノートパソコン初級講座

委員長

次に、図書・博物館からお願いします。

図書・博物館  
長

1 中央図書館

(1) 主催事業について

児童書展示

「読んでみよう！低学年向けの読み物」の実施について

(2) 共催事業について

こども読書の日関連行事

「親子で楽しむふれあい遊び」の開催について

2 博物館

(1) 主催事業について

博物館子ども教室「アンギンづくり」の実施について

(2) 後援事業について

市民講演会と糸つむぎ体験—楽しむシリーズ2—

「流山育ちの和わたを知る・楽しむ」

委員長

以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。続きまして、先ほど非公開と決定しました議案第24号並びに報告第3号及び報告第4号の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第24号「流山市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例の原案について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり可決された。

報告第3号「臨時代理の報告について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり了承された。

報告第4号「臨時代理の報告について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、全員異議なく、原案どおり了承された。

(非公開案件終了)

委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。その他協議する事項がありましたらお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、5月21日(木曜日)、さわやかちば県民プラザで、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

委員長

それでは、次回の教育委員会議は、5月21日(木曜日)、さわやかちば県民プラザで、午前10時から開催することとします。

以上で、平成21年流山市教育委員会議第4回定例会を終了します。

(閉会 午前11時45分)